

# 企業社会システムと公共性

——市民運動型NPOの可能性——

谷 本 寛 治

## 1 はじめに

戦後、企業中心に形成されてきた日本型システムは経済的な側面のみならず、社会的・政治的な側面においても様々な行き詰まり現象を呈している。これまでの政府・行政主導のシステム運営の行き詰まりに対して、規制緩和による市場競争の強化が叫ばれている。そこには議論されるべき様々な問題が含まれているが、とくにわれわれは公共的な問題が市場メカニズムによって調整されていくことで、市民の公共精神や社会的公正性といったことがますます衰退していく危険性を指摘したい。これまで公共問題についてお上依存だった国民気質は、競争社会が強まるとさらに自分中心主義が進み公共精神が育つ土壌は失われていく。

しかしながら一方で、90年代前後以降、これまでの社会経済システムのあり方に疑問をもち自分たちの生活世界にかかわる問題に自ら関与していこうとする市民の新たな動きも見られる。ローカル/グローバルな公共問題に対してお上・行政に依存するのではなく、自分たちが社会活動の主体となってボランティアにかかわっていこうとする様々な動きである。個別の問題領域において社会的使命をもってネットワークを広げ、政府・行政に働きかける市民・非営利組織(NPO)の運動が無視できない影響を持ち始めている。市民が生活世界における公共的な問題にボランティアに関与し、討議と交渉を積み重ねていくことによって新たな公共空間が形成され、そのことがシステムを作りかえていくことになる。市民のボランティアな活動やNPOの活

動には権威や競争の原理ではなく、支え・つなげる、つまり支援・ネットワークの原理が求められる。このようなネットワーク型市民運動の新しい動きが広がりつつあり、わが国の企業中心の社会経済システムのあり方を変えていく可能性をもっている。

そこで本稿では、これまで多くの日本人が公共性ということになぜ無関心であったのか、戦後公共空間は政府・行政、企業によって規格化されてきたこと、そしてそれをいかに再構築していくことができるのか、ということについて考えていくことにする。

## 2 公共性への無関心

これまでわれわれ日本人は、公共的な問題にボランティア・スピリットをもって積極的にかかわるということに無関心であった。自律的に自分たちの問題を自分たちで考え、問題解決に当たって自発的に組織していくという力は弱かった。明治以降の近代国家は、基本的に下からの民主主義の力によって作られてきたのではなく、上からの制度化によって作られてきた nation state であった。市民意識の希薄さは確かにここに起因しているが、より重要な点として、多くの人々がこの上からの近代国家の枠組みの中で、公共的な問題の解決はお上(政府・行政)に依存し、個人レベルでは公共利益より自己(グループ)を優先する姿勢が強かったことを指摘したい<sup>1)</sup>。生活世界にかかわる様々な公共の問題に対して、自らかかわり自己決定することを望まない人々が多数派であり、お上による管理・保護に依存し、最終的な決定権・責任を委ねてきた。そこでは自己責任・決定の回避とお上への甘えの体質が見られる。そこが問題である。

さらに公共的な問題や政策決定は複雑化し専門化しているため、そのことが人々のお上への依存体質を強めている面もある。複雑化した公共問題は(国防・国際関係といったマクロなレベルから地域の街づくりといったミクロなレベルに至るまで)、専門家(法と行政の専門的技術者)の手に委ねるべきで、自分たちのかかわることではないという姿勢が定着してきた<sup>2)</sup>。公

共的な事柄は高度に専門的・技術的問題であり、それを効率的で合理的に解決していく管理システムをこそ構築していくことが望ましいのだという共通理解ができてきた。しかしTocquevill (1889)が批判したように、公的世界を管理的専制に売りわたすことで購った私的な自由など本当の自由とはいえない。管理者による専門的な技術として政治が制度化した結果、公共の問題は政策決定プロセスでの権限や資金の配分問題に矮小化されてきた。そしてそこにまつわる利権を手にしようとする一部のの人々と、公共的な事項に無関心な大多数の人々の姿勢は、どちらも私的関心にとらわれており、公共精神の欠如が見てとれる。

以下では公共的事項への人々の無関心の背景を概観しておこう。

①市民意識の希薄：近代化の過程で様々な西欧の制度は導入されたが、そのベースにある西欧的精神（近代的倫理）までは入らなかった。伝統的な共同体における世間的つながりが日本人の人間関係として残った<sup>3)</sup>。そこでは世間的道徳が人々の行為関係を規定している。世間的道徳とは、国家・集団への忠誠・服従であり、世間における道義が行為の規範となる。道義とはあくまで世間が正しいと共認している人の行いの道筋、正当であると認める判断の基準なのであって、西欧の意味での倫理とは異なる。このような世間的道徳が個々人の行為を規定・制約するのである。

世間が正当と認めることに異を唱えることは難しい<sup>4)</sup>。さらに世間におけるコミュニケーションは、自分と周囲の人とは違わない、ということを確認しあうモノログにすぎず、対立は回避され、異質性は排除される。ここで社会関係というのは、自己と異質な他者との対話に基づく相互行為を通して作っていくことではなく、与えられた関係のパターンや規範（長幼の序列・内外・和の精神<sup>うちもと</sup>など）を身につけていくことを意味する。したがってわが国ではこれまで社会システムを自ら作り/作りかえていこうとする姿勢は弱かった。

②自己利益の優先と場の空気への埋没：現代社会において、公私混同が進展している。ここでは「私的なものが公的なものになる」ということについて

触れておこう。それはかつては「私」の個人的欲望とみられていたものが政治的な「権利」として主張される風潮である(Elshstain1993)。近代社会の傾向として「私」が「公」より優先される個人主義が強まり、自己利益の優越性が強まってくる。個々人はもっぱら「私」の安全、利害に関心をもつ。私的立場(アイデンティティ)が公的な目的・目標より優先され、人々は自己のグループの利害を超えた共通の問題への一体感などもたなくなる(Elshstain1993)。

またわが国ではこのような「私」の調整はいわば和の精神、場の空気によってなされてきた。つまり多数の人々は自らの言論に責任をもち、決定することを望まない。お上やその場の空気に依存し、集団に埋没する。それは一見集団主義のように見えるが、実態は「私」の拡張にすぎず(佐伯1997)、集団に依存しながらそれぞれの「私」の自己利益を追求している(出る杭は打たれるので反感を買わないようにホンネを控え不利益を回避する)。このように「私」を超えた「公」への関心は薄い。

日本人は場における道理に従ってきた。つまりみんながしているようにする。場に適応したルールこそが(世間の)ルールなのである。それは自ら選択するものではなく、集団的に決まっているものに合わせていくということである(中島1997)。この点加藤(1984)は次のように言う。集団の成員が、儀式と名目の複雑な象徴体系(極端な形式主義)を守っている限り、集団の秩序が保たれるし、それを守っている限り、何も考えなくても、集団のなかでうまくいく(=個人の安全)ように保障されている、と。

③現代社会の閉塞感：さらに現代社会の中で人々が抱えている閉塞感、無力感が公共問題への無関心を引き起こしている。社会に不満があっても、個人の方では対応できないと諦める傾向は強い。総理府が行った日米欧アジア11カ国の18～24歳の青年へのアンケート調査では、社会に不満をもったとき「積極的に行動をとる」と回答した日本人は24.1%と少なく、ロシアに次いで下から二番目であった。その理由として一番多かったのは「個人の力では及ばないから」がアメリカの二倍の67.5%で11カ国中一番多かった<sup>5)</sup>。

また博報堂生活総合研究所の生活意識についての調査（95年アジア4カ国、97年西欧4カ国）を日本での生活定点調査と比較分析し次のように指摘している<sup>6)</sup>。日本の個人主義はリスクを負わずとも幸せになれる優しい社会基盤に支えられている結果、社会的不安は他人任せ、成り行き任せにし、努力やリスクを負わないぬるま湯的な幸せを望む傾向が強い、と。

以上にみるように、市民意識の希薄さ、自己利益の優先、現代社会における無力感が、民主主義社会に内在すべき個人の自立性やモラルを脆弱なものにしてきた。公的なことがらに自らがかわり、公共空間を形成していくという意志は弱く、お上に依存し、自己決定・責任を回避する。問題が生じた時人々はお上を責め立て、そのモラルを問い、規範をより強めることを要請する。批判・反対はしても自らの問題としてかわり、支えあう人は少ない。そういった大多数の姿勢こそが官僚支配の体制を強め、さらに社会的ルールや規範を強化し、人々はさらにシステムに取り込まれていくことになる。

ところがかつて日本では伝統的共同体や大きな世間があって、個々人はそこに依存する中で安定を得てきた。しかし近代社会の枠組みの中、とくに戦後かつての伝統的共同体や大きな世間は衰退・解体し、それに代わって企業を中心とした社会経済システムが構造化されてきた。人々はシステムの「主体」としてそこでの役割と規範を担い、その枠組みに依存することで安定を得てきた。ところが企業社会を離れた世界では、人々が相互にかかわる共同体は衰退し、細分化している。そのあたりを次節で考えよう。

### 3 企業社会と共同体の衰退

ここでは以下3つの問題点について考えていこう。1) 伝統的共同体が衰退した代わりに企業の組織〈共同体〉において働く人々の強いコミットメント関係が見られたこと。2) 企業社会において政官財のトライアングルが「公」を「私」化してきたこと。3) 「私」を超える事柄を引き受けることは損をするというような社会意識が形成されてきたこと。

戦後プロセスを概観しておこう。

第1期 45-50年代：古い価値体系、「大きな世間」の解体、民主化・産業化を目指す改革。

第2期 60年代-70年代初め：企業社会の形成〈会社が伸びれば自分たちの生活もよくなる〉都市化→人々は村落共同体・地域共同体から切り離される、核家族の成立と性的分業の固定化、大衆消費社会化、中流意識の成立(アメリカ的豊かな社会へのあこがれ)。

第3期 70年代半ば-80年代：企業社会の強化—システムと管理の強化〈頑張れば会社は何とかしてくれる〉高度大衆消費社会の進展(差異化・階層化の消費)、郊外化=ニュータウン化(区画分譲・隠れた場所のない郊外)、地域社会の強い同調圧力。

第4期 90年代以降：企業社会の見直しと反省、絶対的差異・格差という現実、頑張っても報われない(雇用制度の改変)、官僚・大企業における不祥事→学校の有用性を支えていた「意味の供給源」が衰弱化、このような状況の中で働く人々のアイデンティティの危機が。

### 3-1 組織〈共同体〉としての企業

戦後形成されてきた企業社会において、働く人々の企業へのかかわり方は非常に強く密接なものであった。長期的な雇用関係と長期的な評価・期待の体系といった特徴をもつ雇用制度のもと、働く人々の企業組織への強いコミットメント関係(企業システムの価値・ルールを自分のものとしてかかわる)がみられ、伝統的共同体が衰退したのに代わって、企業が一つの共同体として機能してきた。組織〈共同体〉へのコミットメント関係は次の3つの側面から成り立って、強い(全人格的な)つながりを形成してきた(谷本1993)。

①主体的コミットメント：1) 価値の共有化(マクロには産業社会における進歩主義的ビジネス観、ミクロには企業文化の共有)によって内発的モチベーションは強い。2) 社会的アイデンティティの確証。わが国では個人の社会的評価は、その所属する企業の社会的評価に、また組織における地位に依

存するところが大きい。

②管理的コミットメント：イデオロギー的説得を通じた正当性の形成。現場レベルにおける参画的管理によって（QCなど小集団活動）、メンバーに“合意”の形成をはかり、組織への“協力”関係を強くしていく。

③制度的コミットメント：長期的雇用関係を前提とした諸制度（企業内教育、年功的給与、退職金制度など）→途中でやめると不利益→中途採用市場の未発達→同一組織で頑張らざるを得ない、という図式が成り立っている。

企業が組織〈共同体〉として機能し、経営家族主義的な諸政策を通して、身内の閉じた安定した世界を作り出してきた。働く人々は組織の役割を積極的に担い（＝機能項化）強い一体感をもつ。その結果、戦後企業システムは高い経済的パフォーマンスを達成した一方で、会社本位主義といわれるように、排他的・閉鎖的で外部社会とのかかわりの希薄なものになっていった。企業組織と一体化した多くの会社人は、自社の経済的利害を超える問題への関心は低く、会社のためという強い求心力の前に社会的倫理観はそぎ落とされてきた。

ところで現在では企業システムの経済的構造自体がゆらいでいる。組織の制度的基盤の改変が叫ばれ、働く人々と組織との関係も変化させられつつあり、組織〈共同体〉に強くコミットする労働生活のあり方自体が問い直されている。さらに企業をよりオープンな社会の中で位置づけることも求められ、企業市民としての立場と役割が問い直されている。

### 3-2 政官財のトライアングル

企業はその経済的・政治的環境の不確実性を少しでも減少させ、より高い秩序性・安定性をもったシステムを形成していくために、政府・行政との強い相互依存関係を形成し維持してきた。戦後、政府・行政は企業の経済活動を推進するためにその環境を整備する一方、自らの権限・支配力を維持するため、企業との関係を強くしてきた。開発主義的体制を作り維持するため、政府（政治家・族議員）、行政（官僚）、企業・財界（経営者）のトライアングルを構成し、この枠組みの中で三者が既得権を相互に信認する相互もたれ

合いの政治システムを形づくってきた。これは閉鎖的なネットワーク関係であり、メンバーの「協調性」は尊重されるが、アウトサイダーは排除される。政治家・官僚・経営者はそれぞれのシステム内・システム間の利害の調整を身内の信頼関係をベースとした閉鎖的なコミュニケーションによって行ってきた(谷本1993)。

このような関係を反省し改革する方向として近年叫ばれている規制緩和論にしても、「公」から「民」へという場合「民」はもっぱら企業であり、それではトライアングル枠内で権限を再配分する問題にとどまっている。企業側はこれまで規制が経済活動を保護・育成する時にはそれを維持し、逆に足かせになる時は反対してきた。公共政策が市場経済・企業利益中心に形成されてきたことは、まさに「公」を「私」してきたといえる。また市場化の過剰は、自由と規制の平衡を崩して革新あるのみとなり、「私」を超えた「公」の問題が放置されれば、社会の秩序は乱れ経済至上の利己主義と国際競争力を第一とする新たな国家主義が闊歩することになる(ドーア1997b)。

### 3-3 教育のシステム化

企業における競争原理やマンパワー政策、(合理化・効率化を徹底する)管理システムなどの発想や原理が一般の社会生活に浸透し、人々の生活空間・生活様式に大きな影響を与えている。とくに学校教育においても「平等」主義のもとで横並びの競争や効率主義的な時間管理がなされてきた結果、「私」を超える事柄に積極的にかかわる精神は育たなかった。

教育の成果は、“良い学校—良い会社”という道筋をいかに上手に走り抜けるかによって測られてきた。学校序列化(学校の人材選別機関化)に基づく能力評価が社会的な人間評価の基準と重なり、横並びでの厳しい競争が繰り広げられている。人々はそのような社会的基準から評価されるように、このシステムの枠組みの中で自己利益の最大化を図るようコミットするのである(谷本1997)。

①横並びの競争主義：形式的平等主義(現実の格差・差別には目をつむる)を前提にした能力主義競争。人々は“頑張れば報われる、成せば成る”とい

う共同幻想を共有していた。競争は立身出世・学歴志向と結びき、個人評価と直結してきた。

②絶対的差異化：現実社会では、学力の高い者が評価され経済的にも社会的にも得をするが、逆に低い者は損をする絶対的不平等が存在する。このような絶対的格差の前に、多くの人々は学力の差異は仕方のないものだと現状を消極的にも受容している。そのような諦めの姿勢を、宮台(1997)は「やりすぎし」＝「意図された愚鈍さ」と表現している。そこに“どうせ頑張っても仕方がない”という諦めと甘えの観念が生まれる。

③学校的なものの支配：本来、家庭、学校、地域はそれぞれ別なる価値規範をもった場であり、学校の成績が悪くとも他の場で別の存在でありえるはずである。しかし現在はどこも学校的な管理の網と価値規範が広がっており、学校の基準から外れる子供はどの場においても積極的な評価がなされない傾向が見られる(宮台1997)。

以上のような競争原理や社会化原理が働いている社会経済システムでは、「私」を超える事柄を引き受ける人はハンディを負うだけで損をする。システムの枠内で自己保存・自己実現を達成すればいいのであって、「私」を超える公共的な問題に気を配ることは求められず、公共精神は育てられてこなかったのである。

### 3-4 共同体の衰退と新しい動き

かつて家族・近隣・地域社会・学校・働く場といった中間的な共同体においては、それぞれ異なる規範・評価基準が機能していた。しかし現在では以上にみてきたように、それらは企業を中心とした社会経済システムに取り込まれ、機能不全をおこし、縮小/破壊している。中間的な共同体がそれぞれがもっていた価値規範や道徳の力は衰弱している。人々はそのような共同体から切り離されていく一方で、企業社会システムの中に取り込まれていく。それぞれの共同体の中でもっていた人々の役割や存在は薄れ、システムの役割を担い「主体」化していく(谷本1993)。

このようなシステムの中で、人々は多様な世界につながって生きているわ

けではない。システムの機能項的役割を担う「公」の部分と個人的欲望と狭い世間とに規定される「私」の部分に分裂している。ここでは大きな世間による「私」の縛りがある訳ではなく、また共同の事柄に対してルソーが『社会契約論』の中で言うような市民の「一般的意志」によって「私」の規制がなされるわけでもない。このような社会において、人々は自分のことが最大の関心事になり互いに無関心になりがちとなる。戦後大きな世間が崩壊して以降、60年代の団塊の世代、70～80年代の新人類（消費社会化における分衆・少衆）と、人々がコミュニケーションしあえる範囲は狭くなってきており、とくに団塊ジュニア以降（90年代以降）は小グループ化している。彼らにとって「仲間以外はただの風景」（宮台1997）にすぎず、小さなグループ内では同調圧力が高く、同時に流動性も高い。彼らにとっての「公」の世界は、自分と同種の承認を得た他人とだけつくる「私」の世界の延長にすぎず、それを超えるものを取り込もうとはしない（Elshtain1993）。そのような世界では道徳は消滅する。多様なグループが互いに自己を主張しあっている状況で、なおまだ平準化の規範を強め管理しようとすることは、問題を潜行化/先鋭化させるだけである。

無規範状態に対して単にシステムの規範性をより強化する形で対応することは、逆にわれわれを縛ることになる。「私」を超える問題をいかに受け止めることができるか、また「私」と異なる「他者」に対峙した時に、異なることを前提にした上でいかに新たな関係を作りえるか、そこでの姿勢が問われるのである。

ところで現代社会の強い拘束力をもった枠組みに反発する動きも近年多くみられる。システムの枠内での競争・評価においてネガティブに評価された者＝敗者、あるいはそこでは計れない者＝異者のみならず、システムの勝者としてそこに依存し利益を得ている者の中にもそれだけでは終わりたくない、飽き足らないと思う者が存在する。彼らの対応は、

①〈癒し〉としてのモノの消費：そこに自己発見、自己表現、自己実現を求める。しかし欲望は常に流動する時代のモードに左右されるため、常に満た

されることなく新しいモノを求め続ける。このような消費行為は、Deleuze = Guattari (1972) が指摘するように、無限に個人の欲望を解放し無軌道に自立運動を続ける資本主義の本性と合致し、高度大衆消費社会を作り出してきた。

②街やバーチャル空間への逃走：学校や会社とは無縁の街・バーチャルな空間の中でつながりを求め、自分の居場所を見いだそうとする。システムの境界を超えて、緩やかに拘束しあわないつながりを求めあう<sup>7)</sup>。人々はこのような仮構的なネットワーク空間の中で、「本当の自分」を求めて次々とさまよう。しかし彼らは常に移ろう人間関係の中で浮遊し、常に満たされない自分をもて余す。

③外の世界とのつながり：多様な世界とのつながりを試み、積極的にオルタナティブな関係を求める人々も存在する。彼らの行動は意図せざるともシステムの境界を超えていく。いつの時代も異端は存在するが、現代社会における背景として次の点が挙げられる。1) 戦後制度化されてきた政治システムの行き詰まり：それに対して新しい社会運動は、日常生活の経験に基づくという意味で pre-political であり、従来の政治勢力では完全に彼らを代表できないという意味で meta-political な特徴をもつ (Melucci1989)。2) 企業社会の行き詰まり：長期的・社会的なキャリア・パースペクティブ (良い学校→良い会社という社会的道筋や、頑張れば会社は何とかしてくれるという期待) が持てなくなりつつあること。3) 物質的な豊かさの反省：新しい生活様式 (ゆとり、自分探し、自己実現) を求める人が多くなっている、システムの機能項としての役割を離れた (学校とも会社ともちがう世界で) 自分を見つめる契機になっている。

しかしながら、多くのエコノミストや評論家たちは、現在の市場型競争社会においてシステムの要請にあう強者の論理を描いており、上記のようなシステムの枠から外れるような弱者や異者は議論の対象にならないのである。

#### 4 新自由主義と新保守主義

以上みてきたように、企業中心に形成された社会経済システムにおいては、多くの人々が自らの意志で「私」を超える公共的な問題に積極的にかかわろうとする姿勢や精神は衰弱してきた。他方、公共問題を政府・行政に委ねるやり方も行き詰まっており、閉塞感が強まった現在、様々な議論が交わされている。以下では、いわゆる新自由主義と新保守主義の議論を吟味しておく。

##### 4-1 新自由主義

「市場主義」市場競争を活性化させようとする規制緩和論は、これまでの政府・行政主導の公共問題を「民」に委ねようとするものである。先にも指摘したように、これは行政の権限が民=企業に再配分され、「公」対「私」の問題が〈行政〉対〈企業〉という図式で理解される。ドーア(1997a, b)はこの官から民への移行は実は「公益を私する」ことの言い換えではないかと批判する。さらにこのような市場化の要請は、個々人に「自立した個人」(自助努力, 自己規律, 自己責任)となり、競争しあうシステムを求める。市場主義の発想では、システムの要請に合う自立した個人だけが尊重され、勝ち残り、弱者や異者は切り捨てられる。しかしながら、社会的公正さを守るためには、規制緩和の一方で、弱者・異者が差別・疎外されないよう逆に規制を求めることも必要である。また私的な経済的利益の追求が第一となると、地域社会は私的な生活の基盤としてだけ受け入れられ、そこでの公共的な事柄の調整は市場のダイナミズムに委ねることのみが効率的な手段だと理解されることになる(Bellah et al 1985)。このようなシステムは人々の公共精神や連帯意識を弱体化させる。地域レベルでの多様な共同体(コミュニティ)の支えのない個人はシステムに組み込まれ、その「主体」と化すことで安定しようとする。

ところで、自由主義者たちが自立意識の低い日本人を未熟な市民と理解する根底には、わが国における「近代」の定着の仕方に問題がある(佐伯

1997a, b). 戦後、進歩派知識人は近代社会における個の確立、市民としての成熟をヨーロッパの歴史的な文脈から切り離した「普遍」的概念として理解し、日本社会にもち込んで議論してきた。つまり、戦前の前近代的社会の権威主義＝無責任体制を批判して、近代社会は民主主義が基本であり、そのために責任ある自立した市民としての個の確立がなければならない、という論調である。このような主張は、近年の「市民主義」者の発想の多くとも、またウォルフレンらリビジョニストたちとも呼応する。それは、〈官僚＝権力〉対〈市民＝民主主義〉という単純な図式で次のように理解している。市民は民主主義の担い手であり、権力機関となっている政府・行政に対峙し、市民主導の社会を創っていかねばならない。ところが日本にはまだ市民社会が成熟していないから欧米より遅れている、と批判する。しかしわれわれはこのように批判するのではなく、問題は公共精神を押し込め込んできたわが国の社会経済システムの構造を解明することがまず必要ではないか。そして人々が私的世界を主張しあうのではなく、いかに公共空間を作りかえていくことができるのか、そのプロセスをこそ考えていかねばならないのである。

「個人主義」ところであくまで個を中核におく近代社会を想定する論者は、個人主義に基づく立憲主義的国家像を描く(長谷部 1997)。そこでは個人の自己保存が最も根底的な権利であり究極的目的であって、人々はそれが保障される限りで国家の権威に従うのだと理解する。人生の意味、人生とは何かを決めるのは個人であり、国家は決して市民の生に包括的な意味を与えるものではない。外敵の進入に対しては国家のために戦えと強制するのではなく、「国外に逃亡する自由」も保障されるべきだとも主張する。

戦前の「国家主義」へのアレルギーの強い日本ではこのような「近代的個人主義」の議論が受容されやすい土壌がある。とはいえストレートに個人の自由、自己決定の権利を主張する構えからは、個人を超える公共的な問題に人々がどのようにかわり公共空間が形成されていくのかといった議論は抜け落ちてしまう。

少なくとも考えておかねばならないことは2点ある。ひとつは、前提とな

っている個人の自由はどのように保障され守られるのかということである。自由は常に個々の利害を超えた意志によって保障されねば存在しえないものであるということ。もうひとつは、個人は私的であると同時に公的な存在でもあり、社会との関係を離れてはありえないということである。個人は歴史的に形成されてきた社会的規範や価値といったものを社会との関係なくして身につけることはできない。自由な主体としての個人と社会の関係をゲーム論的に理解する視点からは、人々が社会的規範やルールへの判断力を獲得していく行為関係や、また人々が個々の利害関心を超えて／犠牲にして共同的な事柄にコミットし公共空間を作っていく行為関係などは説明できない。人間は自己利益・自己保存を常に第一の行動基準としているわけではないのである。

#### 4-2 新保守主義

近代社会における個人は伝統的共同体から解放され自由な存在であると規定されるが、しかし現実には個人は社会や共同体を離れ、その社会的規範や義務から一切拘束されない抽象的な存在としてはありえない。何ものにも拘束されない個人から出発すると、たしかに共同体や国家はもっぱら個人の自由の対立物となってしまう。共同体は歴史的に生成するものであり、抽象的な個人から出発して社会の規範やルールを理解することはできない。

保守主義の立場は個人と家族、近隣そして国家という共同体とのかかわりを重視する。個性は共同性を離れてはありえない。このあたり宮本(1997)はアレントを引きながら次のように指摘する。政治の本質をなす言論活動に確かさと判断力・持続力を与えるものは何かという問いに対するアレントの回答は、自我をつなぎとめるものとしての共同の社会、判断力の基礎としての共通感覚(コモンセンス)、持続を与えるものとしての記憶、それを確かなものにする物語であった。つまり政治の公共性の空間は、言葉の意味と記憶を共有した共同体に支えられて可能となる、と。

ただ「共同体」という場合、次の2つの問題に注意しておかねばならない。ひとつは、国家や中間の共同体は共通の言語や共通の文化によって作られた

確たるものであるという理解の仕方には注意が必要であるということ。共通性をどの程度厳密に定義するかによって、文化や言語は一つの共同体を超えて広がりうる。さらに一つの国家・共同体内でも多言語、多文化、多民族が混在しており、さらには多次元の階層文化（性、年齢、職業、学歴、地域など）が存在する。つまり共同体といっても必ずしも共通の言語的・文化的・民族的な基盤が備わっているわけではなく、せいぜい共通のコミュニケーション様式、共通の経験、また Arendt (1958) のいう共通感覚といったものを介して一つの共同体なり国民を形づくっているのだ。これを Anderson (1983) は「国民とはイメージとして描かれた想像の政治共同体」と述べているし、また Bellah et al (1985) は記憶の共同体における伝統とコミットメントを語る「第二の言語の共有」という表現を用いて説明している。

民族のアイデンティティという場合でも、単純に共通の言語や文化などに求められない。山内 (1994) はその基準について、せいぜい「われわれ」という意識、他者とは違うんだという連帯感などであって、客観的なものはないと主張する。その意識は決して固定したものではなく、流動的である。「われわれ意識」は生活様式の共通性、コミュニケーション様式の基礎にある共通の記憶や希望といったものを通して生まれるのである。

もうひとつの問題点は、共同体といってもわが国のような社会経済システムにおいては実態として伝統的共同体や地域共同体は解体し、人々をつなぎ止める社会的な規範力は弱まっている、ということである。細分化された仲間内の「共同体」の出現は、家族・近隣・地域社会などといった中間的共同体における人々のつながりが希薄化した結果であり、そこで倫理観を身につけ判断力を鍛えるということは期待しにくい現実がある。そのことを抜きにして“個人は個人を保守するために国家を保守しなければならない（国家のために死ぬるか）”と新保守主義者が言うように共同体を国家と同一視するところから出発するのではなく、われわれは地域レベルにおけるボランティア組織といったいわば中間的共同体を再興・再編する視点から、人と人のつ

ながりを考えていくことを重視したい。

ポイントは、今われわれが生活している地域の中間的な共同体のレベルで、自分たちの身のまわりにある共通の問題にいかにかかわるかというところから議論を広げていくことにある。このようなローカルでマイナーな公共問題への関心から人々が自発的につながり、その運動が地域や国家の境界を超えて広がる場合もあるし、地域・国家のあり方を再考していく契機ともなりうる。したがって、われわれは政府・行政に依存した関係を問い直し、市民が本来もっている権利をそこから取り戻すことが必要である。

## 5 新たな公共空間の形成

### 5-1 市民運動型 NPO の可能性

これまでみてきたように、公共空間は政府・行政、企業によって規格化されてきた一方で、多くの人々はその枠組みの中で公共的な問題はお上に依存しすんで管理されてきた面もあった。このことが政府・行政の権限を肥大化させ、多くの人々の公共問題への無関心、閉塞感を生んできた。そこでわれわれはかつての伝統的共同体を復興せよというのではなく、前節最後に指摘したように、個人を超える公共的な問題について人々がボランティア・スピリットをもってコミットメントしていくことから公共空間を作りかえていく力を重視したい。現在の複雑化した社会を一挙に新しいシステムに再構築していくことなど不可能である。いわゆる革命では社会を変えられない。システムの作りかえは、ミクロなレベルにおける人々のローカルでマイナーな動きを生かし、つなげていく、そしてそこから未来へのパースペクティブを形づくっていかうとする地道な行為の積み重ねによってしかありえない。

現在の社会経済システムの中で「主体」化=機能項化された人々にとって、地域・学校・会社におけるいわば日常の生活世界の場が運動の舞台となる(Melucci 1989)。そのような場において身のまわりにある社会問題や自身の社会的アイデンティティのあり方について疑問をもつこと、これまでの生活様式を問い直すことが運動の出発点になる。このような姿勢をもった人々

が互いに対話し影響しあう相互行為関係がネットワークをつくっていく。身近な社会問題に関心をもち自らかかわる。問題解決に向けて話し合い交渉していくことが市民運動そのものであり、そのプロセスが公共空間を形づくる。そしてこのような社会的行為に関与することの中から新たな社会的アイデンティティが生み出される。新しい社会運動を単なる逸脱行動、権力獲得運動などと理解するのは間違いである。

市民が自らの関心から、政府や企業を取り込んだあるいは解決しえなかった公共的な問題に取り組み、組織し活動していく。このような動きが市民によるボランティア・アソシエーション：特定の社会的使命をもった非営利の組織 nonprofit organization を形づくっていく。市民が（たとえ少数であっても）自由に公共目的をもった組織を作り、直接活動していくことでいわば「もう一つの公共」が試みられるのである（岡部 1993）。このように市民運動型 NPO は特定の問題領域において活動し、公共的な財・サービスを提供し、オルタナティブなシステムを構想していく役割を果たしていく。

現代のように多様な価値観が尊重される社会においては、上から一元的・画一的に公共財・サービスを提供するシステム、また社会的公正性を踏えた負担配分のルールを全体として決め管理していくシステムよりも、市民や組織の多様な問題関心が尊重され、様々な NPO の自由な活動が試みられることを許容するシステムであることが求められる。つまり様々な NPO が地域や地域を超えた経済的・社会的・政治的問題に対して直接柔軟に対応していくことを認め支援していく社会経済システムである。このようなシステムにおける編成原理は、これまでのものとは異なる。つまり、政府や地方自治体が決定し実施する公共的活動の場合は、制度化された民主主義の枠組みの中で与えられた権限と正統性に基づいて可能となる。それに対し NPO の公共的活動の場合は、国家に承認されて可能となるものではなく、それぞれの問題領域において討議と交渉に基づくコミュニケーション関係の結果としてのみ可能となる。様々な人々が共通の生活世界における問題について共に考え、話し合い、決定していく。このようなスタイルで公共的な問題にかかわって

いくことが政治活動の本質である。NPOはこのような活動を媒介する中間的な組織単位であり、特定の問題領域について社会的使命を共有する人々がボランティアにつながり、支えあうことこそがその活動の原動力となるのである(谷本1996)。

NPOは地域や地域を超える問題領域について、市民と政府・行政の間に立って交渉し調整する。行政は様々な公共問題について広く公平であることに縛られるのに対し、NPOは身近な問題に社会的使命をもって深くコミットする。またNGOは国境を越える問題領域について、国民国家と同じレベルで、なおかつ個々の国益を超えて問題解決への調整と交渉を行う。行政は、例えば環境問題のような広域で各国の利害が対立する問題については十分に対応しきれないのに対し、NGOは既存の枠組みにとらわれず、特定の社会的使命をもったグローバルなネットワークを基礎として機動的に対応することができる。このようにNPO/NGOは、特定の価値観に基づいた社会的使命に特化した組織であるが故に、既存の枠組みを超えフレキシブルにネットワークを作り活動していける反面、システム全体への責任をもたないが故に、その主張は先鋭化しがちである。もっともそれ故にこそ問題点をラディカルに明確化させることができるとも言える。

このような市民の運動は、最終的に政府や企業の権力を奪取し、権力関係をひっくり返してその地位につくことを目標とするものではない。絶えずシステムの構造を問い返し、共生的な相互行為関係を積み重ねていくプロセスを通してシステムを作りかえる努力こそが求められる。したがってここでは、特定のNPOが力をもって他を支配するようなパワーゲームのプロセスではなく、多様性を維持し多面的な討議と交渉を継続的に進めていくプロセスを想定しなければならない。もっともこのようなシステムは常に不安定になる可能性もっている。そこで特定の問題についてある決定と実施の結果が常にフィードバックされ、反省され、新たな討議と交渉を経て次のプロセスにつなげていくことが重要である<sup>3)</sup>。われわれはこのようなシステムを作っていく交渉力と構想力、そして忍耐力と寛容さが要求される。

## 5-2 共生化社会

以上みてきたように、民主主義が機能するためには、「私」には還元できない個人的関心をこえた公共の問題への取り組みが問われる。公共的な事柄にかかわり、既存のシステムの問題点を問い、作りかえていこうとするプロセスそのものが民主主義であって、それを行おうとする意志をもった人々が市民である。

様々な人々がそれぞれの生活世界のレベルにおける共通の問題関心から組織を作り、社会的なネットワークを広げていく。個人的な利害に局限することなく、公共領域における共通の問題を共有し、討議と交渉を積み重ねていくことによって公共空間が形づくられていく。そこでは「たがいに異質なもののより構成されている巨大社会の多様性を受け入れつつ、社会の構成員たちの間に正義と作法についての共通の基準を培うことができるようなさまざまな公共的制度を作り上げていく」(Bellah et al 1985) ことが求められている。その際求められ基本原理は「差異化—差異の受容的理性—共生的結合の原理」から説明されるが、その詳細は谷本(1993)で示している。

社会的な共生化のプロセスにおいては、異質な他者同士が互いに自己の利害を超えて共に生きていけるルールを作り、それを守ろうとする努力が求められる。公共空間を調整し、維持していくにはコストがかかる。その負担抜きに各人がそれぞれ利己的に振る舞えば公共空間は成り立たない。調整のルールづくりとそのためのコミュニケーションプロセスにおいては、先に指摘したように、人々は交渉力と構想力、そして忍耐力と寛容さが要求される。

Arendt(1958)は公共空間とは「共に活動し、共に語るという目的のために共生する人々の間に生まれる」と指摘し、そのような「政治領域は、共同の活動、つまり『言葉と行為の共有』から直接生まれてくる」という。このような「共生の様式としての活動と言論に対する信頼」がなければ自分のリアリティもアイデンティティも確立し得ない。言葉への信頼を基礎として相互行為関係によって公共空間をつくっていこうとする意識を、身のまわりの問題関心から喚起し、広げていくことが現在求められているのである。

1) Tocqueville (1889) は、個人主義が進むことの弊害として、社会的関心・地域の政治への参加意識が低下し、ひいては自由そのものの基盤を脅かすことになると危惧した。

わが国では後段見るように、個人主義というより自己の欲望をもっぱら追求する“自分”主義化が進んでいる。自立した市民たる個人主義は根を張ることなく“集団主義”に埋もれた利己主義が定着してきた。

2) Bellah et al (1985) は、20世紀以降の複雑な社会においては専門技術者(行政官僚)に公共問題を委ねる傾向が強まっている、と指摘している。

3) 「私たちは『世間』の中に原始的な生の規範を閉じこめ、そこでのみ無理のない人間関係を維持しようとしてきた…しかし…そのような生き方には大きな歪みが残った」阿部(1997)。

4) 中島(1996)は「騒音の倫理学」をいう時、公共の場(公共交通機関やショッピングエリアなど)で放送し管理する側のパターンリズムまた自己防衛の姿勢と、放送を要求する人々の姿勢(自己責任の回避)との巧妙な共謀関係が存在する中で、それに異を唱える(放送・騒音の抑止)者は逆に他者の自己決定(放送の容認)を侵害するわがままな人間と扱われると指摘している。

5) 朝日新聞 1997年1月12日。

6) 博報堂生活総合研究所 <http://www.hakuhodo.co.jp/hill/press> より。

7) ポケベルや携帯電話による「外」とのつながり(誰かとつながっていることを確認しあうためのたわいのないメッセージの交換)、ベル友(関係の実体を欠いたメッセージ交換のみ)によるつながりなど、いずれも決して相手を拘束しあわない関係が広がっている。

8) 徳安(1997)は、公共圏の総体は多様なエージェントによって形成されるアナキーな状態が望ましいと指摘した上で、「われわれは…多元的に交錯する不安定でアナキーな公共圏を維持することによって、多様な選択肢を検討し、選択の結果についての自己反省を次の決定にフィードバックし、増大するリスクに柔軟に対応していく可能性に期待をかけるほかない」と言う。

#### 引用文献

阿部謙也(1997)『「教養」とは何か』講談社。

B. Anderson (1983), *Imagined Communities: Reflections on the Origin and Spread of Nationalism*, Verso. (白石隆他訳『想像の共同体—ナショナリズムの起源と流行—』リポート, 1987)

H. Arendt (1958) *The Human Condition*, Univ. of Chicago Pr. (志水速雄訳)

- 『人間の条件』中央公論社, 1973)
- R. N. Bellah et al. (1985) *Habits of the Heart*, Univ. of Cal. Pr. (島藺進・中村圭志訳『心の習慣』みすず書房, 1991)
- G. Deleuze & F. Guattari (1972), *L'anti-Œdipe*, Editions de Minuit, 1972 (市倉宏祐訳『アンチ・オイディプス』河出書房新社, 1986)
- ロナルド・ドーア (1997a) 『「公」を「私」すべからず』筑摩書房.
- ロナルド・ドーア (1997b) 「橋本『行革』と新自由主義への疑問」『中央公論』, 11月号.
- J. B. Elshtain (1993) *Democracy on Trial*, House of Anansi Pr. (河合秀和訳『裁かれる民主主義』岩波書店.
- 長谷部恭男 (1997) 「国家権力の正当性とその限界」岩波講座 現代の法1『現代国家と法』岩波書店.
- 加藤周一 (1984) 「日本社会・文化の基本的特徴」加藤・木下・丸山・武田編『日本文化のかくれた形』岩波書店.
- A. Melucci (1989) *Nomads of the Present : Social Movements and Individual Needs in Contemporary Society*, Hutchinson Radius. (山之内靖他訳『現在に生きる遊牧民—新しい公共空間の創出に向けて—』岩波書店, 1997)
- A. Melucci (1996) *Challenging Codes : Collective Action in the Information Age*, Cambridge U. P.
- 宮台真司 (1997) 『世紀末の作法』リクルート.
- 中島義道 (1996) 「騒音倫理学の可能性」『静かさとはなにか』第三書館.
- 中島義道 (1997) 『〈対話〉のない社会』PHP 研究所.
- 宮本光晴 (1997) 「なぜ共同体から逃走するのか」『発言者』7月号.
- 岡部一明 (1993) 『社会が育てる市民運動—アメリカのNPO制度—』社会新報.
- 佐伯啓思 (1997a) 『「市民」とは誰か—戦後民主主義を問いなおす—』PHP 研究所.
- 佐伯啓思 (1997b) 『現代民主主義の病理—戦後日本をどう見るか—』日本放送出版協会.
- 佐伯啓思 (1997c) 『「国家」という不可視の共同体』『発言者』7月号.
- 谷本寛治 (1993) 『企業社会システム論』千倉書房.
- 谷本寛治 (1996) 「企業システムとボランティア・スピリット」『経済理論』第271号.
- 谷本寛治 (1997) 「大学教育の憂鬱と可能性」『経済理論』第275号.
- A. de Tocqueville (1889) *De la Démocratie en Amérique*. (井伊玄太郎訳『アメリカの民主政治』講談社, 1987)

(46) 一橋論叢 第119巻 第5号 平成10年(1998年)5月号

徳安 彰(1997)「公共性の社会経済システム—国際公共政策と国民国家—」第12  
回国際公共経済学会報告要旨, 東京大学.

内橋克人編(1997)『経済学は誰のためにあるのか』岩波書店.

山内昌之(1994)『民族の時代—混沌と共生の二十一世紀—』PHP研究所.

(一橋大学教授)